

平成 29 年 11 月 東御市教育委員会 定例会会議録

1 日 時

平成 29 年(2017 年)11 月 27 日(水) 午前9時 7 分から 11 時 26 分まで

2 場 所

中央公民館 学習室5

3 議 題

(1)協議(審議・検討)

議案第 25 号 就学援助費支給の認定について

議案第 26 号 学区外就学の認定について

議案第 27 号 東御市読書施設条例を廃止する条例の提出について

(2)報告

ア 台風 21 号災害について

一般会計補正予算(台風 21 号災害関連補正について)

イ 12 月補正予算について

ウ 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」について

((ウ)BOOK 童夢みまきについて)

エ 生涯学習課

(ア)文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管について

(イ)文書館の整備について

(ウ)イベント報告について

4 出席者

○教育長 牛 山 廣 司

○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

○事務局

岩下教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長

小林学校教育係長、柳橋青少年教育係長

小山指導主事、畑田指導主事

井出生涯学習・スポーツ係長、正村文化財・文化振興係長

荒井生涯学習・スポーツ係主査

○傍聴者

2名

会議録

開会宣言

牛山教育長

ただいまから、11 月定例教育委員会の開会を宣言します。

本日は傍聴人がいらっしゃいます。東御市教育委員会会議規則第 18 条に基づき、本日の傍聴を許可します。なお、東御市教育委員会傍聴規則に基づき、傍聴者の身分について報告をお願いします。

柳橋青少年教育係長

傍聴人 2 名の報告をします。(非公開)

牛山教育長

傍聴人の方にお願ひがあります。東御市教育委員会傍聴規則第 4 条に基づき、傍聴人として守るべき事項がございます。「静粛すること」「議事に批評を加え、又は賛否を表明しないこと」「会議の妨害となるような行為をしないこと」となっています。協議及び報告事項の中には個人情報、あるいは学校が特定できる内容があります。本日の会議内容では、

(1) 協議

議案第 25 号 就学援助の認定について

議案第 26 号 学区外就学の認定について

(2) 報告

ウ教育課

(ア) いじめ、不登校の状況等について

(イ) 平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」

については個人、学校が特定できるため、席を外していただくこととしますのでよろしくお願ひします。

7 月の懇談会において市内小学校 1 学級問題につきましては検討をしています。よい話し合いになりました。詳細については時期は定めませんが懇談、検討をしていくことになっております。教育委員会ではその問題について十分認識し何らかの対応をしようとして考えている次第です。

岩下教育次長

教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

10 月 27 日の長野県市町村教育委員会研修総会におきましては、教育委員の皆様にはお力を頂き感謝申し上げます。長野県都市教育委員会の規約改正について提案がございましたが、市

町村事務局の対応から県事務局において対応することとなりました。代議員会で承認され、今後、このことにつきましては、長野市教育委員会に設置してあります、教育委員会事務局で進めていくこととなります。

次に、平成 30 年度に向けて「ことばの教室」、「中学校にLD等教室の認定設置」の要望書を提出しております。前年度からの継続となりますが、教育委員の皆さんはご承知いただきたいと思います。

市内小学校の 1 校において、米の生産から販売まで民間業者と連携し取り組んできたことが報道で取り上げられていました。信州型コミュニティスクールとして地域と一体となって進めていくこと、民間業者が学校の中に入って頂き、教育も地域に対し貢献できればよいと思いますので今後とも働きかけをしたり、発信できればよいと考えます。今回は、まさにそれを実行していただきました。どの学校でもこうした取り組みはありますが、信州型コミュニティスクールという意味では、たいへんよい取り組みだと思いました。他の学校もよい成果がでてくるであろうと期待しているところであります。

岩下教育次長

ありがとうございました。それでは議題につきまして、教育長の進行でお願いいたします。

牛山教育長

非公開事項につきましては、傍聴人退出後としますので会議事項の順番を変更します。

(2)報告 ア台風 21 号災害について 一般会計補正予算(台風 21 号災害関連補正)についてお願いします。

小林学校教育係長

ア 台風 21 号災害、一般会計補正予算 教育課について報告します。資料説明。

勝山生涯学習課長

つづいて生涯学習課について報告します。資料説明。

小林経明委員

台風の被害ですが、中学校の屋根瓦落下の処理内容として、三角コーン等により安全確保、業者依頼とありますが命に係わることなので、予算以上に早い対応が必要だと思います。

小林学校教育係長

既に修理をして対処しております。

小林教育課長

補足します。屋根瓦につきましては、以前大雪が降ったときにも落ちた経過もあり、業者に強度の検査を依頼した結果、強度が弱いため大屋根全体について補強工事を行う必要があります。これから検討を進めていきます。今回の災害箇所につきましては応急処置を行っています。

小林利佳委員

給食室が被災していますが給食には影響はないですか。

小林学校教育係長

換気扇からの雨漏りにより作動させなければ給食には影響はありません。

小林利佳委員

わかりました。

小林経明委員

作業場として、衛生面については大丈夫でしょうか。

小林学校教育係長

換気扇は2箇所あり、1箇所から雨漏りしている状況ですが、止めていれば作業に支障は無く、衛生面においても調理員と確認した結果、問題はありません。

小林経明委員

わかりました。

直井委員

台風が通過した10月22日夜、急遽避難場所が中学校の体育館になりましたが、鍵は校長先生か教頭先生が管理しています。お二人とも市外のため開設は非常に大変だったそうです。指定されても直ぐには開錠できません。避難所として水や備品のストックは無いのに、避難所として指定されているのは問題だと思います。鍵も近くに無いのに避難所に指定するのはいかがなものかと思います。

牛山教育長

避難所開設について庁内で議論があったかと思います。今後の方向についてはいかがでしょうか。

小林教育課長

体育館の鍵は教育委員会で所有していますが、学校全体の鍵は所有しておりません。今後学校との連携をどのようにするか打ち合わせておりませんが、体育館の鍵だけでは済みませんので整理させていただきます。

小林経明委員

災害はいつ起こるかわかりませんので、東御市在住の方等をお願いするなど早急に具体的な対応を望みます。

牛山教育長

他市町村では市の地域担当者の方に対応をしていただいているので参考にして、今後の対応ができればよいと思います。

小林利佳委員

ストックの備品に関してはどのような対応でしょうか。

小林教育課長

消防防災係で、学校か、地区公民館へ設置をする検討を進めております。

牛山教育長

連絡系統について教育委員会と同時ではないと学校が避難場所になるのは難しいと思います。対応を望みます。

次に、イ 12 月補正予算についてお願いします。

小林教育課長

イ 12 月補正予算教育課について報告します。資料説明

勝山生涯学習課長

生涯学習課について報告します。資料説明。

牛山教育長

ウ 教育課（ウ）BOOK童夢みまきについてお願いします。

柳橋青少年教育係長

BOOK童夢みまきについて

「東御市読書施設条例の廃止の概要について」報告します。資料説明。

直井委員

読書施設運営委員会員として補足します。BOOK 童夢みまきの廃止については、子供が少なくなる中で北御牧児童クラブの開設、北御牧庁舎の施設改修があるなかでは、子ども達の居場所が確保できているので問題はないと思います。ただし、BOOK 童夢解体後、現在コンテナのある土地と市営住宅も含めて一体的な周辺整備をお願いしたいです。

小林経明委員

残してほしいという意見はありましたか。

直井委員

懐かしいので残してほしいという意見はありました。ただ、最初は本屋さんでしたが、今はその機能もなく、子どもたちの雨宿りのような親の迎えを待つ場所で、児童館及び児童クラブとしての正式な施設でもなく中途半端です。駐車場も狭いですし、ある意味、使命が終わったと思います。

小林経明委員

条例の廃止であれば報告ではなく、議案とした方がよいと思います。

小林教育課長

協議事項とし議案として追加させていただきます。

牛山教育長

議案第 27 号として追加いたします。ご意見等ございますか。

全委員

なし。

牛山教育長

この条例は議会で承認いただくことになりますが、よろしいでしょうか。

全委員

承認。

次に、エ生涯学習課(ア)文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管についてお願いします。

勝山生涯学習課長

事務移管後の組織のイメージについて

移管スケジュールについて

東御市教育委員会事務局組織規則について、移管後の変更について説明します。資料説明。
議会から条例の制定に対する意見について照会があり、回答(案)について説明します。

直井委員

ハードの面についてはよいが、ソフトの面については心配です。スポーツコミッションについてはいかがでしょうか。具体的に説明をお願いします。

勝山生涯学習課長

スポーツコミッションに関しては、企画政策係において進めています。新年度からコミッションを立ち上げ、職員、市民向けに講師を委託し、説明を行っていきます。スポーツビジネスを湯の丸で展開し、お金が落ちるようなものを作っていくことをスポーツツーリズム、プラス、東御市に還元する形が出来れば良いと考えております。最終的には、スポーツ特区の取得も考えています。行政が行うことに対して、開発等しやすくなります。全国的にあまりないですが、スポーツと文化を前面に出し、新しい組織で考えていく方向です。

直井委員

民間では当たり前であるが、行政はコスト意識がないところがある。初期投資をしたらこのくらいかかっているんだと考えて欲しい。

勝山生涯学習課長

コミッションを立ち上げることにより、これからのことが見えてくると思います。イメージが湧かないのでこれから研究、検討していかなければならないと思います。

小林経明委員

文化協会、体育協会で問題を抱えています。問題を付帯して移管していただきたいと思えます。

勝山生涯学習課長

承知しました。

牛山教育長

移管後に安定するかどうか、実効性を見ないといけないと思います。組織図に連携とありますが、市長部局と教育委員会と色濃く連携し、共に進めていかなければならないと思います。

小学校、中学校は繋がっていきます。東部中学校区については小小連携、小中連携についてはまだまだ成果が挙げた実効性はありません。さらに高めていく必要があります。その次の段階は小さい頃から繋げていく必要があります。そのようなことも検討しながら、移管だけで「はい、済みました」とならないように教育委員会、事務局として課題を直視していく必要があります。

岩下教育次長

確認させていただきます。議会より条例の制定に対する意見について照会されていますが、このような回答でいかがでしょうか。

牛山教育長

この条例は議会で承認いただくことになります。意見等ございますか。

全委員

なし。

牛山教育長

条例の制定に対する意見についての回答は確認されました。

(イ)文書館の整備についてお願いします。

正村文化財・文化振興係長

東御市文書館概要について説明します。これから改修を始め、平成30年4月1日開館日の予定です。公開は目録等の準備が出来たものから順次公開していきます。資料説明。

直井委員

管理はどのように考えていますか。

正村文化財・文化振興係長

文化財係で対応します。閲覧につきましては予約受付制にしたいと考えております。

小林経明委員

古文書等の電子アーカイブは考えていますか。スペースの確保が出来ると思います。

正村文化財・文化振興係長

デジタル化は進めていますが、複写したものは処分することは出来ないので保存はしております。

牛山教育長

(ウ)イベント報告についてお願いします。

勝山生涯学習課長

第 14 回東御市マラソン大会について

第 14 回東御市駅伝大会について

どこどこ巨大紙相撲大会、雷電東御市場所の結果について報告します。

期日 10 月 14 日(土)、15 日(日)カ士づくりワークショップ 11 月 11 日(土)大会

参加者 27 組

小林経明委員

先ほどの(ア)文化・スポーツ等に関する事務の市長部局への移管における、条例の制定に対する意見についての回答(案)について既に確認されていますが、意見の前文において、文書の構成について表現が適切でない箇所がありますので訂正をお願いします。

勝山生涯学習課長

訂正します。

牛山教育長

以上で報告の一部を終わります。ここで 10 分間の休憩とします。

(傍聴人 退室)

牛山教育長

これより会議を再開します。協議に入ります。

(1)協議(審議・検討)

議案第 25 号 就学援助費支給の認定について(非公開)

議案第 26 号 学区外就学の認定について(非公開)

個人情報の関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

次に議案第 27 号東御市読書施設条例を廃止する条例の提出についてお諮りします。平成 30 年 3 月 31 日限り閉館とするためのものです。内容は先ほど説明したとおりです。よろしいでしょうか。

全委員

承認。

牛山教育長

議案第 27 号東御市読書施設条例を廃止する条例の提出について承認されました。

つづいて(2)報告 ウ 教育課(ア)いじめ、不登校の状況等についてお願いします。

小山指導主事

不登校等の児童生徒の状況(平成 29 年度 10 月末現在)、及びいじめ・いじめと思われる把握件数集計表(平成 29 年 10 月)について報告します。

(説明内容 非公開)

牛山教育長

(イ)平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」についてお願いします。

小山指導主事

平成 29 年度「全国学力・学習状況調査」について報告します。(説明内容 非公開)

牛山教育長

ご質問ありますでしょうか。

直井委員

小学校の先生の英語の資格についてはどのようになっていますか。

小山指導主事

詳しい状況についてはわかっておりません。

下村委員

研修会をしてほしいと思います。

牛山教育長

課題を持ちながら平成 30 年から前倒しで実施となります。

小山指導主事

校長会、教頭会において新たに検討し、余剰時間を使い英語の時間を確保するようお願いしております。先生の研修については業者に、担任がリードティチャーとして教えられるよう研修をお願いしております。

牛山教育長

英語の時間の確保については教育課程が変わりましたので校長が行います。教育委員会としてはどのような方法があるか考えてくださいという協議の場を設ければよいと思います。

小林経明委員

各小学校の研修を独自に行いませんか。英語教育を推進してきた根本的な考え方があるので私が各小学校へ研修に出向きたいと思います。協力させてください。

下村委員

とても有難いことです。

小山指導主事

教育委員が先生の前に立つことはとても大事なことです。

小林経明委員

来年度から研修を始めさせてください。

牛山教育長

特色ある活動を学校へ求めています。教育委員会がこのような取り組みをすることは、とてもよい機会だと思います。

本日の議題は以上です。11 月定例教育委員会を閉じさせていただきます。